

---

## 『かけがえのない自然を未来へ 人や地球にやさしい環境のまち 龍ヶ崎市』を目指して

龍ヶ崎市では「環境基本条例」に基づき、平成16年3月に「龍ヶ崎市環境基本計画」を策定いたしました。計画策定後、7年が経過する中で、各種環境法令の整備や企業の社会的責任における環境配慮への要請の高まり、さらには、京都議定書をはじめとする国際的な動きなど、環境を取り巻く社会情勢は大きく進展しております。このような背景を踏まえ、この度、各主体の環境配慮に関する意識醸成と行動促進の更なる向上を目指し、その一部を改正したものであります。



新たに龍ヶ崎市全域を対象とした「龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」を盛り込んだこの計画は、良好な環境の保全と創造を目指す環境行政の基本指針を示すものですが、市民や事業者の皆様にとっても、環境保全の取り組みを進めるための指針となるものです。

市では、計画に掲げる目指す姿「かけがえのない自然を未来へ 人や地球にやさしい環境のまち 龍ヶ崎」の実現に向け、総合的かつ計画的な環境行政の更なる進展を図るとともに、市民や事業者の皆様との協働により、環境の保全に向けた各種施策や取り組みを今後も積極的に推進して参りたいと考えております。皆様方の一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、環境基本計画の改定にあたり、ご尽力を賜りました「龍ヶ崎市環境審議会」、「龍ヶ崎市民環境会議」の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

平成23年3月

龍ヶ崎市長 中山 一生

---